

□議員名：岡山 明

1 公共下水道の整備について

論点	今後の公共下水道事業の方向性をどう考えているか。
回答	全国的に人口減少が進む中、持続的な汚水処理システムの構築を図るため、国から令和8年度末までに汚水処理施設の整備をおおむね完成させるよう、まずは、下水道整備進捗率を95%以上達成するように求められている。

論点	公共下水道全体計画の見直しによる、区域の縮小の割合と範囲はどの程度なのか。
回答	現行の公共下水道全体計画区域の面積は2,678.4ヘクタールである。縮小後の面積は1,338.7ヘクタールとなり、約50%の減少となる。また、現行の公共下水道全体計画区域内の人口は令和2年度末時点で5万5,922人である。縮小後の人口は3万9,150人になり、約30%の減少となる。

論点	見直し後の全体計画における区域の設定と整備の優先順位をどう考えているか。
回答	公共下水道全体計画区域の見直しに当たり、国の補助金の対象路線を含む区域、それから家屋がたくさん集まっている地域、また、大型団地など多くの家の水洗化につながる地域であること、市街地の意味合いを持つ用途地域。近い将来、下水道整備をする予定であった事業計画区域の中での優先順位。それらを勘案した中で、下水道整備による効果が高いと考えられる区域を優先として整備を行っていく、それらで全体区域の縮小を考えている。

論点	相談で、自宅前の道路を掘削。下水道管が敷設されるとのことで大いに期待している中、団地の下水道ポンプ、この老朽化対策のための本管敷設工事であり延長線上で枝管がなく、近隣への接続は不可であるとの回答。本人にとってすごいショックがあったようである。整備の優先順位等どう考えているか。
----	--

回答	今の全体計画区域から外れているために、枝線の整備がなく、家屋からの流入ができない、接続ができない場所がある。その地域については、目の前に幹線が通っているが、区域外となるので、公共下水道として市が接続の工事はできないが、個人の方が要望すれば下水道課と協議をし、自己負担になるが、接続、流入をすることは可能である。
----	---

論点	全体計画の区域から除外された地域への対応をどう考えているか。
回答	区域外と今度の全体計画が外れる区域は、今時点では、補助金の対象外となっているが、今後は補助金の対象となる。全体計画区域から除外する地域のうち、事業計画区域が指定されている地域と用途地域が指定されている地域については、合併処理浄化槽の補助金については上乗せ補助を行う考え方である。補助金の上乗せの考え方としては、公共下水道は整備される場合の自己負担割合と同等程度になるように、現行の補助金額に上乗せを行う。

## 2 日常生活における高齢者福祉サービスについて

論点	独り暮らしの高齢者等を対象とした、ごみのふれあい戸別収集を行ってはどうか。
回答	高齢化社会の進行に伴い、本市においても現在、独り暮らしの高齢者の方が増加している。独り暮らしの高齢者の方や、あるいは障害者の方の中には、家庭のごみを自身でごみステーションまで持って行くことが困難で、不便に思っている方もいると推察できる。自身でごみステーションに持って行くことが困難な場合は、まずは親族の方や近隣の方、あるいはホームヘルパーやボランティアの方などに協力を依頼するなどして、ごみステーションへのごみ出しを行っていただくようお願いしたい。

論点	高齢者バス優待乗車券の交付制度を導入してはどうか。
回答	高齢者社会が進む中、高齢者の外出支援や社会参加、路線バスの利用促進につながることから、県内の複数の市で取り組まれているこ

	<p>とは承知している。高齢者の移動手段というのは、大きな課題だと考えている。しかしながら、事業の実施に当たり、経費は全額市の一般財源による負担となり、多額の予算が掛かるものと想定される。今後、高齢福祉サービスに係る費用の増加が見込まれるため、高齢者福祉施策全体の中での優先度を踏まえて研究していきたい。</p>
--	--